平成２３年（フ）第８５８号
埼玉県さいたま市大宮区三橋３丁目139番地ハイツヨシミ201号
債務者　小泉　一夫
1　決定年月日時　平成23年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荒木　直人
4　破産債権の届出期間　平成23年７月28日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月12日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年８月29日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２３年（フ）第１３６３号
神奈川県藤沢市羽鳥５丁目８番27―205号
債務者　金井　國彦
1　決定年月日時　平成23年６月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成23年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１３６４号
神奈川県藤沢市羽鳥５丁目８番27―205号
債務者　金井フミ子
1　決定年月日時　平成23年６月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　石田　彩子
4　破産債権の届出期間　平成23年７月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月１日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１４４５号
横浜市都筑区佐江戸町1342番地４
債務者　吉田　秀和
1　決定年月日時　平成23年６月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　林戸　孝行
4　破産債権の届出期間　平成23年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月１日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３０８号
川崎市高津区末長187番地　第２サンライズ梶ヶ谷
債務者　谷一　博之
1　決定年月日時　平成23年６月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高木　亮二
4　破産債権の届出期間　平成23年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月１日午前10時
6　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
横浜地方裁判所川崎支部破産係

平成２３年（フ）第２４９号
静岡県磐田市今之浦４丁目１番地１
債務者　持山　安彦
1　決定年月日時　平成23年６月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　　宙
4　破産債権の届出期間　平成23年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月31日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第２５０号
静岡県磐田市今之浦４丁目１番地１
債務者　持山祐巳子
1　決定年月日時　平成23年６月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　内山　　宙
4　破産債権の届出期間　平成23年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月31日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第２６４号
静岡県掛川市家代2193番地の１
債務者　山崎　利幸
1　決定年月日時　平成23年６月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小高　譲二
4　破産債権の届出期間　平成23年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第２６５号
静岡県掛川市家代2179番地の11
債務者　倉知　弘子
1　決定年月日時　平成23年６月７日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小高　譲二
4　破産債権の届出期間　平成23年７月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年８月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年８月31日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２３年（フ）第７８３６号
東京都板橋区大谷口北町47―１
債務者　今村　昌子
1　決定年月日時　平成23年６月６日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中島信一郎
4　破産債権の届出期間　平成23年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月１日午後２時
6　免責意見申述期間　平成23年９月１日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２３年（フ）第３１９号
千葉県松戸市南花島１丁目４番地の３　カネコハイツ302号
債務者　小田　　泉
1　決定年月日時　平成23年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　虎井　民子
4　破産債権の届出期間　平成23年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月５日午前11時20分
6　免責意見申述期間　平成23年９月２日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第１４０９号
神奈川県綾瀬市蓼川３丁目７番48号
債務者　杉浦美由樹
1　決定年月日時　平成23年６月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　天野　正男
4　破産債権の届出期間　平成23年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月８日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第１４３３号
横浜市都筑区すみれが丘32―１　グリーンパレスケント106号室、住民票上の住所横浜市鶴見区岸谷１丁目27番12号
債務者　有泉　利男
1　決定年月日時　平成23年６月６日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大河内万紀子
4　破産債権の届出期間　平成23年７月６日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月８日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成23年９月７日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２３年（フ）第３４５号
千葉県松戸市岩瀬114番地の19　ヒルズ岩瀬203号
債務者　飯田　貴文
1　決定年月日時　平成23年６月２日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　筒井　　剛
4　破産債権の届出期間　平成23年７月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月12日午前11時
6　免責意見申述期間　平成23年９月９日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

平成２３年（フ）第７８６６号
東京都足立区大谷田５丁目３―10
債務者　井上　英幹
1　決定年月日時　平成23年６月３日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　厚井乃武夫
4　破産債権の届出期間　平成23年７月１日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成23年９月９日午後４時
6　免責意見申述期間　平成23年９月９日まで
東京地方裁判所民事第20部